

報道関係者 各位

平成 29 年 9 月 29 日

【照会先】

雇用環境・均等局勤労者生活課

課長 平嶋 壮州

課長補佐 加藤 博之

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5377)

(直通電話) 03(3502)1589

毎年 10 月は中小企業退職金共済制度の「加入促進強化月間」です ～従業員の福祉の増進を図るため、国の退職金共済制度への加入を促進します～

毎年 10 月は中小企業退職金共済制度^{※1}の「加入促進強化月間」です。

中小企業退職金共済制度は、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業に対して、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって設けられた国の退職金制度です。制度の運営は独立行政法人勤労者退職金共済機構が行っています。

「加入促進強化月間」において、独立行政法人勤労者退職金共済機構は、地方自治体、金融機関、事業主団体等に対する広報資料の配布、各種マスメディアの活用等をはじめとする集中的な加入促進活動を実施します（「加入促進強化月間」実施要綱のポイント^{※2}を参照ください）。

厚生労働省は、関係機関等に対する制度の周知への協力依頼、都道府県労働局における制度の周知等を行います。

※1 中小企業退職金共済制度とは

独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業に対して、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって設けられた国の退職金制度のことです。

中小企業退職金共済制度には、一般の中小企業を対象とする「一般の中小企業退職金共済制度（略称「中退共）」と、期間雇用従業者を対象とした「特定業種退職金共済制度（建設業退職金共済制度（略称「建退共）」、清酒製造業退職金共済制度（略称「清退共）」、林業退職金共済制度（略称「林退共）」）とがあります。

詳細は添付資料、勤労者退職金共済機構ホームページをご覧ください。

<ホームページ、各共済制度の内容はこちらから>

独立行政法人勤労者退職金共済機構について

<https://www.taisyokukin.go.jp/index.html>

中小企業退職金共済制度について

<https://www.taisyokukin.go.jp/seido/seido01.html>

<制度に関するご相談やご説明について>

- ・ 勤労者退職金共済機構では各共済制度について随時ご案内しております。
- ・ 中退共制度については、中小企業事業主の方からのご希望があれば、勤労者退職金共済機構が各都道府県に配置している普及推進員等が伺って制度に関するご相談やご説明等を承ります。(一部地域によっては訪問できない場合もございます。)
- ・ 建退共制度・清退共制度・林退共制度については、各都道府県の支部においても制度に関する相談やご説明等を承ります。

※2 「加入促進強化月間」実施要綱のポイント

1. 実施期間

平成29年10月1日(日)から10月31日(火)までの1か月間

2. 主な内容

(1) ポスター・パンフレットの配布

勤労者退職金共済機構が作成した中退共、建退共、清退共、林退共の各制度のポスターについては、市役所、ハローワークなどの公共の場所に掲示を依頼し、パンフレットについては関係機関や事業主団体を通じて事業主などへ配布します。(ポスターは別添のものを[ご参照](#)ください。)

(2) マスメディアなどを通じた広報の強化

テレビ、ラジオ、新聞などのマスメディア及びインターネットや地方公共団体・関係団体などの発行する広報紙(誌)による広報を強化します。

(3) 事業主団体などを通じた周知・啓発、協力要請

事業主団体や関係団体などに対し、各制度の周知・啓発などへの協力を要請します。

(4) 未加入企業を対象とした制度説明会を開催します。(中退共)

(5) 建退共に加入していることを示す「建退共現場標識」の掲示を要請します。(建退共)

中退共 職金 共済制度

CHU TAI KYO

ちゅう たい きょう

中退共制度は中小企業のための国の退職金制度です



安心を積み重ねてみませんか？

パートタイマーや家族従業員も加入できます

安心・確実

掛金の一部を
国が助成

有利

掛金は
全額非課税

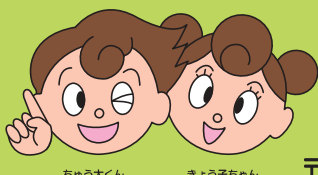
簡単管理

社外積立型で
管理がカンタン

ポータビリティ

離転職時に
他の年金制度等との
資産持ち運びも可能

ホームページで制度説明動画配信中!



ネットで
検索

中退共

検索

スマホで
検索



〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL. 03-6907-1234 FAX. 03-5955-8211



手に入れる!

未来の安心を



制度説明動画
配信中!!

建退共 検索

スマートフォン・
携帯サイトは
こちらから



建退共は建設業で働く
労働者のための

退職金制度です。

けんたいきょう

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL 03-6731-2866

好きだから—続けていける…

酒づくり。 してますか？

有利で安全・安心。
“清退共”の退職金制度に
加入しましょう。



〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
ニッセイ池袋ビル

TEL. 03-6731-2887

FAX. 03-6731-2890

<http://www.seitaikyo.taisyokukin.go.jp/>

共済手帳の更新手続き、退職金の請求手続きを

お忘れなく！

1	2	3	4	5	6	7
11	12	13	14	15	16	17
21	22	23	24	25	26	27
31	32	33	34	35	36	37
41	42	43	44	45	46	47

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
清酒製造業退職金共済事業本部

清退共

検索



国が作った林業界全体の制度です

掛金は国から最大 29,140 円の助成制度があります

掛金は全額事業主負担です

退職金は転職しても通算できます

掛金は損金または必要経費扱いです

「一人親方」は任意組合から加入できます

林業 してありますか？

有利で安全・安心な、
“林退共”の退職金制度に
加入しましょう

林退共加入のみなさまへ

- 事業所が変わるときは手帳を忘れずに受け取りましょう！
- 林業界から引退したら、忘れずに退職金を請求しましょう！

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1 ニッセイ池袋ビル TEL.03-6731-2887 FAX.03-6731-2890

林業 退職金共済手帳 (掛金助成用) 冊目 1 冊目

林業 退職金 共済 事業 本部	氏名	フリガナ	フリガナ
生年月日 (昭・平)	年 月 日	年 月 日	年 月 日
手帳交付 年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
掛金請求 年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24番1号
独立行政法人 勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
電話 03-6731-2887

林退共

検索